

2013 年 10 月 21 日 久元 喜造 事務所

「学童保育事業に関する公開質問状」(回答)

1. 学童保育に関する基本的な考え方について

(答)

私は重点政策として「安心して子育て・教育ができる街」を掲げており、なかでも、学童保育や放課後こども教室については、児童の健全育成、仕事と子育ての両立を支援するうえで、大変重要に施策です。

今後、児童福祉法の改正により学童保育の対象が高学年に拡大されることとなっており、高学年を含めたニーズを十分に把握し、国の動向も踏まえながら、学童保育の量、質の拡充を図っていきたいと考えています。

また、放課後こども教室についても、学童保育とともに総合的な放課後対策として、事業の充実や子どもたちのより良い放課後の居場所づくりに取り組みます。

2. 学童保育への予算措置について

(答)

平成 27 年度に予定されている「子ども・子育て支援新制度」に向けて、今後、「地域子ども・子育て支援事業計画」の策定や学童保育の設備運営に関する条例の制定等が必要になってきます。

こうした中で、国の動向を十分に踏まえつつ、必要となる予算を確保し、「子ども・子育て会議」やパブリックコメントなどを通じて幅広く関係者のご意見をいただきながら、学童保育の量・質の拡充を図っていきたいと考えています。

3. 学童保育所への助成制度の充実について

(答)

民設の学童保育所には、保護者の方々を中心にいわゆる地域方式として地域ニーズに応じて運営いただいている施設も多いと伺っております。現在、神戸市では児童数の規模等に応じた助成制度を設け、これまでも運営費の加算など、安定した運営のための制度の拡充に努めていると認識はしていますが、安心して子育てができる環境を整備するため、学童保育の充実は重要な政策課題であると考えています。

今後、児童福祉法の改正により学童保育の対象の高学年への拡大などもあり、高学年を含めたニーズを十分に把握し、国の動向も踏まえながら制度の充実に努め、学童保育の量・質の拡充に取り組んでいきます。